

# 働き方改革支援員の派遣によるハンズオン支援 (北海道働き方改革支援員派遣事業)

新型コロナウイルス感染症防止のための三密回避などの理由から、新たにテレワークやフレックスタイム制度を導入したいと考えている企業の皆様からの要請に応じ、働き方改革支援員（中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家）を無料で派遣しています。

## どんな会社が利用できるの？

常時雇用する従業員が300人以下の道内に事業所を有する企業を無料で支援します。

## どんなサービスを提供してくれるの？

- 1 テレワークやフレックスタイム制度の導入など御社の多様な働き方の導入を支援します。【地域連携コース】

テレワークの導入はなかなか最初から上手くいくものではありません。

試行錯誤を重ね、御社の実情に合わせて導入を進めていけるよう、派遣時期を調整し、最大3回まで活用が可能です。



- 2 働き方改革支援員の無料診断を受け、御社の現状や課題が見える化し、働き方改革に取り組んでみませんか（1コース3回）。

【ワーク・ライフ・バランス見える化コース】

## どうやって利用するの？

相談希望の方は、派遣要請書に相談内容等を記載の上、メール又はFAXでお申し込みください。



お気軽に  
お申し込みください！

詳細は以下  
QRコードから



### 【お問合せ先】

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室

TEL : 011-204-5354 (内線26-469)

FAX : 011-232-1038

mail:keizai.korou3@pref.Hokkaido.lg.jp